

一般用納税証明書を郵送で請求される方へ

郵送で請求される場合は、次の1から4の書類等を、県税事務所へお送りください。

1. 納税証明書交付請求書(様式第37号)

太枠内に必要事項を記入してください。

記入方法はこちらをご参照ください。

- ①個人による本人請求 ③法人の代表者本人の請求
 ②個人の代理人請求 ④法人の代理人の請求

3. 手数料の金額に相当する定額小為替

郵便局の窓口で購入することができます。
 1通(または1件)あたり400円の手数料が必要です。
 表面・裏面とも何も記載しないでください。
 おつりや不足が生じないように注意してください。

2. 請求者の本人確認ができる書類の写し

運転免許証(表・裏)などのコピーを同封してください。

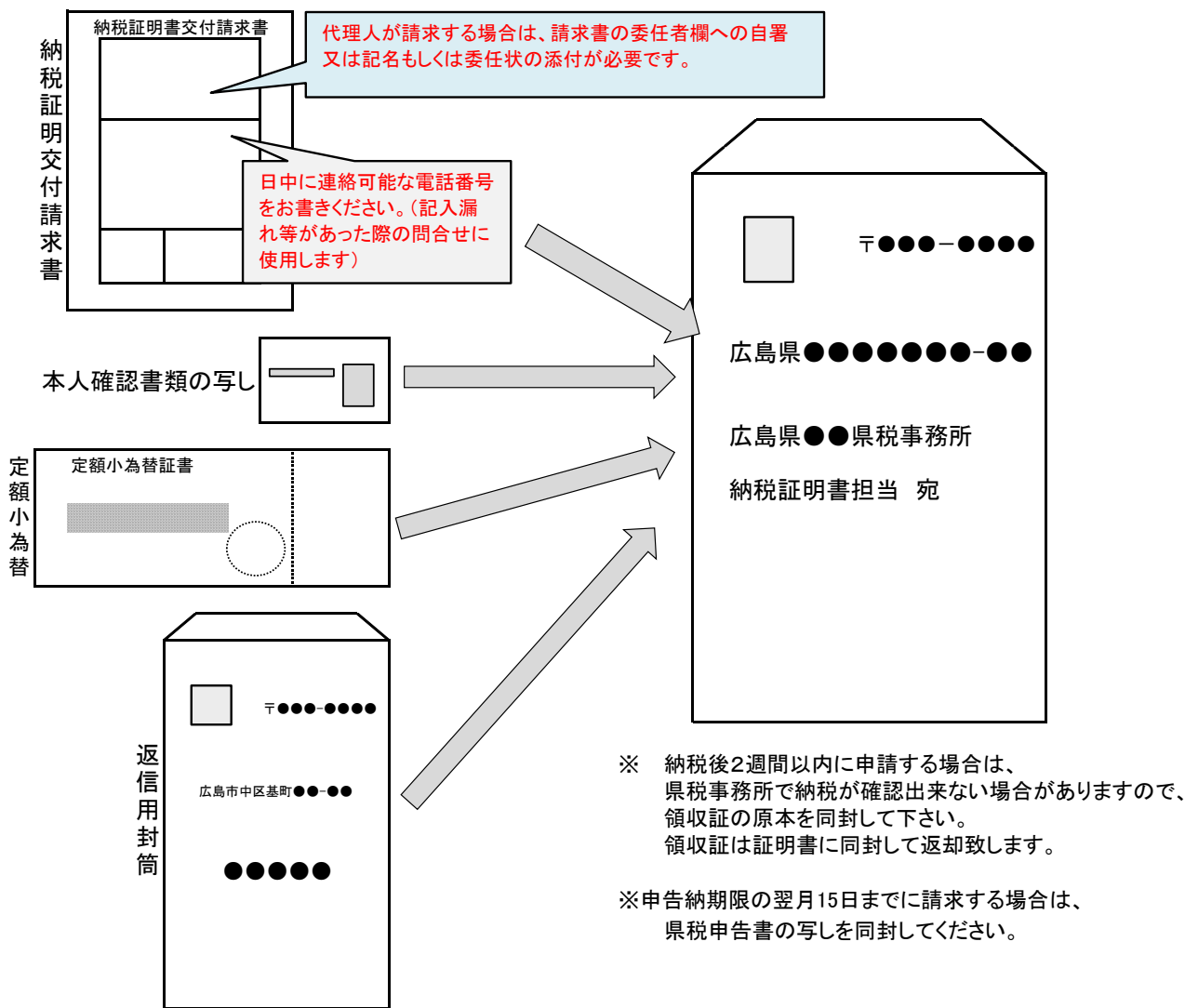
詳しくはこちらをご参照ください。

※公的医療保険の被保険者証の写しを郵送される場合は、
 保険者番号、被保険者等記号・番号にマスキング処理を行った上で提出してください。

4. 返信用封筒

送付先の住所・氏名を記入してください。

必要な送料分の切手を貼ってください。



(書類等送付先)

西部県税事務所	〒730-0011	広島市中区基町10-23	電話(082)513-5312	税務管理課出納係
東部県税事務所	〒720-8511	福山市三吉町1-1-1	電話(084)921-1301(ダイヤルイン)	税務管理課
北部県税事務所	〒728-0013	三次市十日市東4-6-1	電話(0824)63-5181(代)	収納管理課

(お問い合わせ先)

西部県税事務所	〒730-0011	広島市中区基町10-23	電話(082)513-5312	税務管理課出納係
西部県税事務所 呉分室	〒737-0811	呉市西中央1-3-25	電話(0823)22-5400(代)	納税班
西部県税事務所 廿日市分室	〒738-0004	廿日市市桜尾2-2-68	電話(0829)32-1181(代)	納税班
西部県税事務所 東広島分室	〒739-0014	東広島市西条昭和町13-10	電話(082)422-6911(代)	納税課
東部県税事務所	〒720-8511	福山市三吉町1-1-1	電話(084)921-1301(ダイヤルイン)	税務管理課
東部県税事務所 尾道分室	〒722-0002	尾道市古浜町26-12	電話(0848)25-2011(代)	納税班
北部県税事務所	〒728-0013	三次市十日市東4-6-1	電話(0824)63-5181(代)	収納管理課